

介護予防短期入所療養介護利用料金表(利用料その他の費用の額一覧)

平成28年7月1日改定

| 1 利用料 | | | | |
|------------------|---|--------------------------|----------|--|
| 項目 | 単位 | 1割負担分 | 2割負担分 | 内容 |
| ア 基本額 | | | | |
| (Ⅰ) 従来型個室 | 575単位/日 | 601円/日 | 1,202円/日 | 要支援1 |
| | 716単位/日 | 749円/日 | 1,497円/日 | 要支援2 |
| (Ⅱ) 多床室(4人部屋) | 608単位/日 | 636円/日 | 1,271円/日 | 要支援1 |
| | 762単位/日 | 797円/日 | 1,593円/日 | 要支援2 |
| イ 加算額 | | | | |
| 夜勤職員配置加算 | 24単位/日 | 25円/日 | 51円/日 | 厚生労働大臣が定める夜勤職員の勤務条件を満たすもの。 |
| 個別リハビリテーション実施加算 | 240単位/日 | 251円/日 | 502円/日 | 個別リハビリテーションを行った場合。 |
| 認知症行動・心理症状緊急対応加算 | 200単位/日 | 209円/日 | 418円/日 | 医師が、認知症の行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であり、緊急利用が適当であると判断し、利用した場合。(7日を限度) |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 120単位/日 | 126円/日 | 251円/日 | 若年性認知症の利用者の方ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に、特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合。 |
| 送迎加算 | 184単位/片道 | 193円/片道 | 385円/片道 | 居宅と事業所との間の送迎を行う場合。 |
| 療養食加算 | 23単位/日 | 24円/日 | 48円/日 | 厚生労働大臣の定める療養食を提供した場合。 |
| 緊急時治療管理 | 511単位/日 | 534円/日 | 1,068円/日 | 病状が重篤となり救命救急医療が必要となり、緊急的な治療管理として、投薬、検査、注射、処置等を行った場合。(3日を限度) |
| 特定治療 | | 医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じた額 | | 高齢者の医療の確保に関する法律 第64条第3項に規定されるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療(別に厚生労働大臣が定めるものを除く。)を行った場合。 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ | 18単位/日 | 19円/日 | 38円/日 | 介護職員の総数のうち、介護福祉士が60%以上在籍している場合。 |
| 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) | 構成労働大臣が定める基準に適合し、都道府県知事に届け出た事業所がご利用者に対してサービスを提供した場合 | | | 地域単価×介護報酬総単位数(基本単価+各種加算)×サービス種別加算率2.7% 利用者負担額 上記額-(上記額×0.9(1円未満切捨て))(1割負担) 上記額-(上記額×0.8(1円未満切捨て))(2割負担) |

* 利用者負担額(1割及び2割)の算出方法

* 10.45円は、平塚市(5級地)の地域単価

ア+イ(単位)の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.45円=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切捨て))=△△円(1割利用者負担額)

〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切捨て))=△△円(2割利用者負担額)

2 居住費及び食費(利用者10割負担分)

| | | | | |
|----------|------|----------|----------------------------------|---|
| ア 居住費 | | 従来型個室 | 多床室 | |
| | 第1段階 | 490円/日 | 0円/日 | 光熱水費相当 |
| | 第2段階 | 490円/日 | 370円/日 | 光熱水費相当 |
| | 第3段階 | 1,310円/日 | 370円/日 | 光熱水費相当 |
| | 第4段階 | 2,055円/日 | 460円/日 | 室料及び光熱水費相当 |
| イ 食費 | 第1段階 | 300円/日 | | 1日3食につき |
| | 第2段階 | 390円/日 | | 1日3食につき |
| | 第3段階 | 650円/日 | | 1日3食につき |
| | 第4段階 | 1,747円/日 | | 1日3食につき(食材料費及び調理費) 朝食 462円/食 昼食 668円/食 夕食 617円/食 |
| ウ おやつ代 | | | 205円/食 | おやつ |
| エ 特別な食事費 | | | 実費 | 行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用 |
| オ 理美容代 | | | 1,900円/回 5,400円/回 4,500円/回 | カット パーマカット カラーカット |
| カ 日用品費 | | | 154円/日 | 別紙参照 |
| キ 教養娯楽費 | | | 実費/回 | 美術・音楽・園芸・書道・ペーパークラフト・ダンス等 ご希望があった場合 |
| ク 健康管理費 | | | 実費 | インフルエンザ予防接種費等 |

4 その他の日常生活費等とは区分される費用(利用者10割負担分)

| 項目 | 金額 | 内容 |
|----------|-----------|-----------------------------|
| 特別な食事費 | 実費 | 行事の際や、ご希望に応じて特別な食事の提供にかかる費用 |
| 衣類レンタル代 | 670円/日 | 業者委託(株柴橋商会) |
| タオルレンタル代 | 260円/日 | 業者委託(株柴橋商会) |
| 牛乳代 | 72円/本 | 牛乳・ヨーグルト等 |
| 診断書代 | 5,400円/1通 | 死亡診断書等 |

※ 利用者負担金は月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日(土・日・祝日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日)に、ご指定の口座より引落しさせていただきます。ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、領収書は15日に郵送いたします。

※ 上記以外で購入された物等に関しては、実費を頂きます。

医療法人財団倉田会 しんど老人保健施設